論文の内容の要旨

# 近代中国における国境意識の形成と日本

## —間島問題をめぐる宋教仁と呉禄貞の活動を中心として—

高　士華

本論文は1907年8月から1909年9月までの間島問題をめぐる中日外交交渉を通じて、近代中国における国境意識の変容とそれと日本の関係を究明しようとする。

1907年8月、日本政府は吉林延吉庁（今の吉林省延辺朝鮮族自治州）統監府間島臨時派出所を開設したから、中朝の国境問題を中朝交渉から中日交渉に移させて、所謂「間島問題」が始まった。二年間余りの交渉を経て、ついに1909年9月「間島協約」を締結した。宋教仁と呉禄貞はその交渉に加わって、積極的に行動し、著作も残した。本論文は両氏の間島交渉についての役割と著作を徹底的に分析し、中国の国境意識は清朝前期から近代にかけてどのように変容したか、両氏は日本のどのような国境意識の影響を受け、交渉の中でどのような役割を果たしか等を究明する。また近代中国における国境意識の政治的性格も把握しようとする。総じて間島問題の交渉が近代中国の国境意識の形成史における位置と意義を明らかにしようとするものである。

本論文の構成は以下の通りである。

序章　資料・構成と問題意識
　第一節 研究現状と論争点
　第二節 問題意識と目的
第一章　歴史としての間島問題
　第一節 清朝から近代までの間島問題
　　(一) 間島問題の原点
　　(二) 清朝政府の国境観
　第二節 近代から1895年までの問題の中心点
　　(一) 「越墾」問題
　　(二) 乙酉勘界談判
　　(三) 丁亥勘界談判
　第三節 1896年から1907年までの清朝の解決策とその矛盾
　　(一) 朝貢システムの崩壊と間島問題
　　(二) ロシア、日本と間島

第二章 宋教仁と間島問題
第一節　宋教仁の東北における活動
第二節　同盟会と間島問題
第三節　『間島問題』の完成と出版
第三章 呉禄貞と間島交渉
第一節　日本の介入
第二節　清朝政府の対応
第三節　呉禄貞の「辺務交渉」
第四節　『調査延吉辺務報告』の完成
第四章 宋教仁と呉禄貞の比較
第一節 学ぶ対象としての日本と反対対象としての日本
第二節 『間島問題』と『調査延吉辺務報告』の比較
第三節 両氏の国境観の異同
結論
第一節 日本の役割
第二節 相手国としての朝鮮
第三節 間島問題の歴史的な位置
第四節 近代中国国境意識の特徴

付録一　相関条約
付録二　中日現地交渉の組織
付録三　参考資料の目録

序章は史料の整理を通じて間島問題を再研究する重要性を説明し、先行研究の問題点を指摘する、その上で、問題意識と論文の構成を明確にする。

研究史の経緯からみると、間島問題の研究は三つの特徴がある。第一に、清朝前期における中国国境（中朝国境を含めて）の特徴は「曖昧不明論」、「無国境論」などの否定的指摘が多い、第二に、これまでの研究者たち、特に中国と韓国の研究者は間島の領有権をめぐって、自国の領土であることを証明することが多い。第三に、近代中国における国境意識形成史の一環として間島問題を捉えることが少ない。特に、宋教仁と呉禄貞の間島問題交渉に関する役割、そして留日経験がある両氏の国境意識と日本との関係についての研究はおろそかになっている。しかしながら、清朝前期における中国国境の特徴について、近代的国際関係論の角度からの議論があまりにも多いが、前近代における国境の実像を究明することが難しい、そして近代への国境意識の変容を解明することにも不利になる。単純な領有権の論争を超えて、「版図」、「疆域」、「辺界」などという中国の伝統的な概念から、中国に固有である国境の空間構造、理念な

どを分析して、宗主権時代にある中国国境の全体像から間島問題の流れを把握するほうがよい。そして文化境界と政治境界そして国家安全論の角度から、交錯する文化境界線、政治境界線、国家安全防衛線の消長を具体的に説明して近代中国における国境意識の特徴を究明することが本論文の使命である。近代中国の領土の範囲に規定された境界の研究は、想像的政治共同体として中国近代における国民国家像・ナショナリズムの正体に対する解明にも寄与できると思う。

第一章は歴史としての間島問題の背景を考察する。

「間島」は清朝の「龍興之地」の一部分として、清朝の 1644 年「入関」以来、「封禁」政策を取って、間島地域も一時的に政治の空白地となった。19 世紀 70 年代以来、朝鮮の北部からの移民がますます増えてきて、中朝両国の国境紛争であるいわゆる「間島問題」も始まった。

1907 年までの間島問題は、「査辺」、「勘界」、「交渉」の三段階で展開する。対応する時代も以下の三つの段階がある。

一、　朝貢関係段階—「査辺」：国境の一方的調査。

二、　朝貢関係下の近代段階—勘界：双方の共同探査。

三、　完全な近代段階—「交渉」：国家平等の名義の上で国境紛争の解決。

各段階の特徴を分析すると同時に、清朝の朝貢システム支配下での国境意識、そして近代への変容と矛盾点も解明する。

清朝前期には中華世界を支える超国家的文化境界線を強調し、理想的な国家安全防衛線も政治の国境線から離れ、最も密接な関係があった朝鮮は中国の国家安全防衛線として認識され、中国を守衛する（いわゆる「守在四夷」）。国境についての認識は朝貢システムの宗主権の下で相対化、弱体化された。しかし、近代への変容過程に於いて逆に文化境界線、国家安全防衛線が収縮され、強化、絶対化された政治境界線と統一した。このような歴史背景の変化から考察すると、清朝における国境認識の全体像を把握できるであろう。

第二章は間島問題についての宋教仁の関わりを検討する。

宋教仁は日本への留学経験をもつ辛亥革命時の有名な指導者であり、彼の中国東北における革命活動は間島問題の研究のきっかけとなった。宋教仁は 1907 年３月同盟会のメンバーとして中国の東北に渡り、「馬賊」工作をし、蜂起を計画したが、失敗して日本に逃れた。いままでの研究は宋教仁の東北活動について不明点がいくつかあり、本章はその真相を解明し、そして同盟会は革命組織として間島交渉にどの程度関与したかも実証する。宋教仁は日本に戻って様々な資料を見つけ、間島が清朝の固有領土であることを証明する『間島問題』を著し、1908 年８月上海で出版した経緯を明らかにする。そして宋教仁の利用した資料、論拠などの徹底的な分析を通じて、宋教仁の国境意識の形成と日本からの影響を明らかにする。

第三章は呉禄貞の間島交渉についての活動を解明・分析する。

呉禄貞は日本陸軍士官学校の清国留学生一期生として卒業し、帰国した後、革命派軍人として湖北、北京で活躍し、1907年東三省総督徐世昌の招請に応じて東三省督練処総辦を任命され、まもなく日中の国境が起きた吉林省延吉庁に派遣され、そして辺務幇辦、督辦として主な間島交渉に参加し、日本側と激しく対抗した。呉禄貞は間島交渉の中でどのような役割を果たしか、また日本側がかれにどのように評価したかなども整理する。呉禄貞はさらに中国の主張を示すために、『調査延吉辺務報告』をまとめ出版させた。「官書」と言われた『『調査延吉辺務報告』はどの程度清朝政府の意思を反映したか、思想の面で日本の影響があるかどうかなども深く分析しようとする。

第四章は宋教仁と呉禄貞は比較する。

両氏の日本の留学経験は彼らの思想にどんな影響があるか、この影響は日本の思想か、ただの日本からの思想か、或いはこの影響は思想なのか、思想の材料だったかなどについて、宋教仁の『間島問題』と呉禄貞の『調査延吉辺務報告』を利用して分析する。それ以外に、宋教仁と呉禄貞の比較もおこなう。両氏とも日本に留学した経験があり、革命派でもあり、間島問題の交渉に加わった目的も同じである。要するに清朝「政府」のためではなく、中国「国家」の主権、領土を守るために、国境交渉に積極的に行動した。しかし、両氏は留学の時期が違い、見方を表明する立場も異なる、呉禄貞は清朝の官吏で、宋教仁は単なる民間人である。そして宋教仁の『間島問題』と呉禄貞の『調査延吉辺務報告』とはいくらかの相違点がある。それらの相違点の比較を通じ、両氏の国境意識の原点を探し求め、そしてその原点と伝統的な国境意識の関係、日本での影響の有無、もしあるならばどの程度であったかなどを究明しようとする。

結論は近代中国における国境意識の性格及び機能の形成と日本の関係を総括する。

両氏は国境を越えて日本で学んだ近代的知識を利用して、日本の中国に進出と対抗して間島問題の交渉を成功させ、中国の国境を再構築することに力を尽くした、ここには中国における近代国境形成史の中での日本の役割の両面性が典型的に表われた。日本における陸上国境の思想の不発達と近代國際法の特性によって、日本からの国境意識の影響は思想よりむしろ思想の材料ほうが多いとはいえるであろう。

実際の間島交渉は三国両方と関係がある、しかしながら、当事国としての韓国の役割がほとんど見られなかった、清朝政府は日本の進出に抵抗した以外、韓国を強く非難し、韓国のナショナリズムも無視され、ここからみると、東アジア近代史の複雑性もみえるであろう。

近代の中国は伝統的な版図が縮小されながらも同時に補強、整備がされ、古い帝国時代の版図が最大限的に保存され、現代の中国の領土となった。